

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-211968
(P2017-211968A)

(43) 公開日 平成29年11月30日(2017.11.30)

(51) Int.Cl.

G06F 13/00 (2006.01)
G06Q 50/00 (2012.01)

F 1

G06F 13/00
G06Q 50/00

テーマコード(参考)

5B084
5L049

申請有り

審査請求 未請求 請求項の数 19 O L (全 23 頁)

(21) 出願番号 特願2016-177973 (P2016-177973)
 (22) 出願日 平成28年9月12日 (2016.9.12)
 (31) 優先権主張番号 10-2016-0063653
 (32) 優先日 平成28年5月24日 (2016.5.24)
 (33) 優先権主張国 韓国(KR)

(71) 出願人 501333021
 LIN株式会社
 東京都新宿区新宿四丁目1番6号
 (74) 代理人 100107766
 弁理士 伊東 忠重
 (74) 代理人 100070150
 弁理士 伊東 忠彦
 (74) 代理人 100091214
 弁理士 大貫 進介
 (72) 発明者 キム ウンヒョク
 大韓民国 13591 京畿道城南市盆唐
 区ファンサエル路360番街42 11階
 ラインプラス株式会社内

最終頁に続く

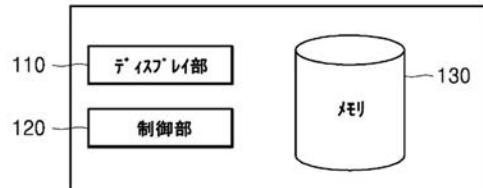
(54) 【発明の名称】メッセージ提供方法を実行するために記録媒体に保存されたコンピュータプログラム、及びその方法

(57) 【要約】

【課題】 メッセージ提供方法を実行するために記録媒体に保存されたコンピュータプログラム、及びその方法を提供する。

【解決手段】 コンピュータを利用して、サーバから、メッセージ及びメタデータを含むメッセージデータを受信する段階と、メッセージに既設定の1以上のキーワードが含まれているか否かということを確認し、確認結果及びメタデータを参照し、メッセージが含まれる受信チャットルームのチャットルームデータを更新する段階と、チャットルームデータを参照し、各チャットルームのキーワードを含んでいる情報を含むチャットルームリストを表示する段階と、を含む、メッセージ提供方法を実行するために記録媒体に保存されたコンピュータプログラムである。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

コンピュータを利用して

サーバから、メッセージ及びメタデータを含むメッセージデータを受信する段階と、

前記メッセージに既設定の1以上のキーワードが含まれているか否かを確認し、その確認結果及び前記メタデータを参照し、前記メッセージが含まれる受信チャットルームのチャットルームデータを更新する段階と、

前記チャットルームデータを参照し、各チャットルームの前記キーワードを含んでいる情報を含むチャットルームリストを表示する段階と、を含むメッセージ提供方法を実行するため記録媒体に保存されたコンピュータプログラム。

10

【請求項 2】

前記メッセージに前記キーワードが含まれている場合、

前記更新する段階は、

前記受信チャットルームのチャットルームデータに、前記キーワードの受信情報が含まれるように、前記受信チャットルームのチャットルームデータを更新し、

前記チャットルームリストを表示する段階は、

前記チャットルームリストの前記受信チャットルームの情報が表示される領域に、前記キーワードの少なくとも一部が表示されるようにすることを特徴とする請求項1に記載のメッセージ提供方法を実行するために記録媒体に保存されたコンピュータプログラム。

20

【請求項 3】

前記受信チャットルームの情報が表示される領域に対するユーザの第1入力を獲得する段階と、

前記第1入力によって前記メッセージを含むプレビューウィンドウを表示する段階と、をさらに含み、

前記プレビューウィンドウを表示する段階は、

前記受信チャットルームのチャットルームデータを参照し、前記受信チャットルームに含まれる1以上の対話メッセージのうち前記キーワードを含む1以上のメッセージを表示し、

30

前記チャットルームリストを表示する段階は、前記チャットルームリストを第1表示領域に表示し、前記プレビューウィンドウを表示する段階は、前記プレビューウィンドウを第2表示領域に表示することを特徴とする請求項1に記載のメッセージ提供方法を実行するために記録媒体に保存されたコンピュータプログラム。

【請求項 4】

前記第2表示領域は、前記第1表示領域の上にオーバーラップされるように表示され、

前記第1表示領域と前記第2表示領域とが重畳される領域には、前記第2表示領域が、前記第1表示領域に優先して表示されることを特徴とする請求項3に記載のメッセージ提供方法を実行するために記録媒体に保存されたコンピュータプログラム。

【請求項 5】

前記メッセージに前記キーワードが含まれている場合、

前記チャットルームデータを参照し、前記チャットルームリストの前記受信チャットルームの情報が表示される領域の表示形式を変更する段階をさらに含むことを特徴とする請求項1に記載のメッセージ提供方法を実行するために記録媒体に保存されたコンピュータプログラム。

40

【請求項 6】

前記チャットルームリストを表示する段階は、

前記メッセージに前記キーワードが含まれている場合、

前記受信チャットルームが、前記チャットルームリストの上端に位置するように表示することを特徴とする請求項1に記載のメッセージ提供方法を実行するために記録媒体に保存されたコンピュータプログラム。

【請求項 7】

50

前記チャットルームリストの前記受信チャットルームの情報が表示される領域に対するユーザの第2入力を獲得する段階と、

前記第2入力によって、前記受信チャットルームに含まれる1以上の対話メッセージを表示する段階と、をさらに含み、

前記対話メッセージを表示する段階は、

前記対話メッセージに前記キーワードが含まれている場合、前記キーワードを第1表示形式によって表示し、前記対話メッセージに前記キーワードが含まれていない場合、前記対話メッセージを、前記第1表示形式と区別される第2表示形式によって表示することを特徴とする請求項1に記載のメッセージ提供方法を実行するために記録媒体に保存されたコンピュータプログラム。

10

【請求項8】

前記受信チャットルームのチャットルームデータに含まれた前記キーワードの受信情報を初期化する段階をさらに含むことを特徴とする請求項7に記載のメッセージ提供方法を実行するために記録媒体に保存されたコンピュータプログラム。

【請求項9】

前記1以上のキーワードは、チャットルーム別に設定可能であることを特徴とする請求項1に記載のメッセージ提供方法を実行するために記録媒体に保存されたコンピュータプログラム。

【請求項10】

前記受信する段階は、一種類以上のキーワードを含む1以上のメッセージデータを受信し、

20

前記更新する段階は、受信チャットルームのチャットルームデータに、前記1以上のキーワードの受信情報が含まれるように、前記受信チャットルームのチャットルームデータを更新し、

前記チャットルームリストを表示する段階は、前記チャットルームデータを参照し、受信チャットルームの1以上のキーワードを含んでいる情報を含むチャットルームリストを表示し、

前記チャットルームリストの前記受信チャットルームの情報が表示される領域に前記1つ以上のキーワードの少なくとも一部が表示されることを特徴とする請求項1に記載のメッセージ提供方法を実行するために記録媒体に保存されたコンピュータプログラム。

30

【請求項11】

サーバから、メッセージ及びメタデータを含むメッセージデータを受信する段階と、

前記メッセージに既設定の1以上のキーワードが含まれているか否かということを確認し、その確認結果及び前記メタデータを参照し、前記メッセージが含まれる受信チャットルームのチャットルームデータを更新する段階と、

前記チャットルームデータを参照し、各チャットルームの前記キーワードを含んでいる情報を含むチャットルームリストを表示する段階と、を含むメッセージ提供方法。

【請求項12】

前記メッセージに前記キーワードが含まれている場合、

40

前記更新する段階は、

前記受信チャットルームのチャットルームデータに、前記キーワードの受信情報が含まれるように、前記受信チャットルームのチャットルームデータを更新し、

前記チャットルームリストを表示する段階は、

前記チャットルームリストの前記受信チャットルームの情報が表示される領域に、前記キーワードの少なくとも一部が表示されることを特徴とする請求項11に記載のメッセージ提供方法。

【請求項13】

前記受信チャットルームの情報が表示される領域に対するユーザの第1入力を獲得する段階と、

50

前記第1入力によって、前記メッセージを含むプレビューウィンドウを表示する段階と、をさらに含み、

前記プレビューウィンドウを表示する段階は、

前記受信チャットルームのチャットルームデータを参照し、前記受信チャットルームに含まれる1以上の対話メッセージのうち前記キーワードを含む1以上のメッセージを表示し、

前記チャットルームリストを表示する段階は、前記チャットルームリストを第1表示領域に表示し、前記プレビューウィンドウを表示する段階は、前記プレビューウィンドウを第2表示領域に表示することを特徴とする請求項11に記載のメッセージ提供方法。

【請求項14】

前記メッセージに前記キーワードが含まれている場合、

前記チャットルームデータを参照し、前記チャットルームリストの前記受信チャットルームの情報が表示される領域の表示形式を変更する段階をさらに含むことを特徴とする請求項11に記載のメッセージ提供方法。

【請求項15】

前記チャットルームリストを表示する段階は、

前記メッセージに前記キーワードが含まれている場合、

前記受信チャットルームが前記チャットルームリストの上端に位置するように表示することを特徴とする請求項11に記載のメッセージ提供方法。

【請求項16】

前記チャットルームリストの前記受信チャットルームの情報が表示される領域に対するユーザの第2入力を獲得する段階と、

前記第2入力によって、前記受信チャットルームに含まれる1以上の対話メッセージを表示する段階と、をさらに含み、

前記対話メッセージを表示する段階は、

前記対話メッセージに前記キーワードが含まれている場合、前記キーワードを第1表示形式によって表示し、

前記対話メッセージに前記キーワードが含まれていない場合、前記対話メッセージを前記第1表示形式と区別される第2表示形式によって表示することを特徴とする請求項11に記載のメッセージ提供方法。

【請求項17】

前記受信チャットルームのチャットルームデータに含まれた前記キーワードの受信情報を初期化する段階をさらに含むことを特徴とする請求項16に記載のメッセージ提供方法。

【請求項18】

前記1以上のキーワードは、チャットルーム別に設定可能であることを特徴とする請求項11に記載のメッセージ提供方法。

【請求項19】

前記受信する段階は、一種類以上のキーワードを含む1以上のメッセージデータを受信し、

前記更新する段階は、受信チャットルームのチャットルームデータに、前記1以上のキーワードの受信情報が含まれるように、前記受信チャットルームのチャットルームデータを更新し、

前記チャットルームリストを表示する段階は、前記チャットルームデータを参照し、受信チャットルームの1以上のキーワードを含んでいる情報を含むチャットルームリストを表示し、

前記チャットルームリストの前記受信チャットルームの情報が表示される領域に、前記1以上のキーワードの少なくとも一部が表示されることを特徴とする請求項11に記載のメッセージ提供方法。

【発明の詳細な説明】

10

20

30

40

50

【技術分野】**【0001】**

本発明は、メッセージ提供方法を実行するために記録媒体に保存されたプログラム、その方法及びその装置に関する。

【背景技術】**【0002】**

情報通信技術の飛躍的な発展によって、移動通信端末、個人用コンピュータ（PC）のような多種類端末は、多様な機能を遂行するように具現されている。

【0003】

移動通信端末を例として挙げて説明すれば、移動通信端末は、基本的な音声通信機能からさらに進み、最近では、データ通信、カメラを利用した写真や動画の撮影、音楽ファイルまたは動画ファイルの再生、ゲーム、放送視聴など多様な機能を利用することができるよう具現されている。

【0004】

最近では、そのような端末を利用して、通信網に接続した後、多数のユーザとメッセージを送受信することにより、対話を進めることができるメッセンジャープログラムの使用頻度が持続的に増大している。特に、各種団体及び／または集まりに対応するチャットルームの開設頻度が増大しており、そのようなチャットルームは、少ない場合は数名、多い場合は、数十人、数百人に達する対話相手を含む。

【0005】

多数のユーザが同時に対話をを行う場合、ユーザには絶え間ないメッセージ到着通知が発生するが、その場合、ユーザは本人と直接に関連したメッセージであるか、当該チャットルームに直接入場して確認するしかなかった。または、ユーザは、場合によっては、そのような団体及び／または集まりに対応するチャットルームに対して、メッセージ到着通知を解除しておいたりする。しかし、そのように、メッセージ到着通知を解除した場合、当該チャットルームに係わるチャットが行われているか否かということをリアルタイムで確認することができないだけではなく、いかなる主題でチャットが行われているかを容易に把握することができないという問題点があった。

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0006】**

本発明が解決しようとする課題は、受信されたメッセージに、ユーザが設定したキーワードを含むか否かということを確認し、該キーワードを含むメッセージが受信されたということを表示するか、あるいは通知することにより、ユーザにより手軽に自分に有意なメッセージが到着したか否か、及び対話の内容を把握させる方法、並びにコンピュータプログラムを提供することである。

【0007】

本発明が解決しようとする課題はまた、受信されたメッセージに含まれたキーワードを、チャットルームリストに表示することにより、ユーザが、チャットルームに入場せずとも、迅速に対話の内容を把握させる方法、及びコンピュータプログラムを提供することである。

【0008】

本発明が解決しようとする課題はまた、チャットルームの情報が表示される領域に対するユーザの入力に対応し、キーワードを含むメッセージのみを集めてあらかじめ示すことにより、ユーザに、さらにたやすくメッセージを把握させる方法、及びコンピュータプログラムを提供することである。

【課題を解決するための手段】**【0009】**

前記課題を解決するために、本発明の一実施形態は、コンピュータを利用して、サーバから、メッセージ及びメタデータを含むメッセージデータを受信する段階と、前記メッセ

10

20

30

40

50

ージに既設定の 1 以上のキーワードが含まれているか否かということを確認し、前記確認結果及び前記メタデータを参照し、前記メッセージが含まれる受信チャットルームのチャットルームデータを更新する段階と、前記チャットルームデータを参照し、各チャットルームのキーワードを含んでいる情報を含むチャットルームリストを表示する段階と、を含む、メッセージ提供方法を実行するために記録媒体に保存されたコンピュータプログラムを開示する。

【0010】

前記課題を解決するために、本発明の他の実施形態は、サーバから、メッセージ及びメタデータを含むメッセージデータを受信する段階と、前記メッセージに既設定の 1 以上のキーワードが含まれているか否かということを確認し、前記確認結果及び前記メタデータを参照し、前記メッセージが含まれる受信チャットルームのチャットルームデータを更新する段階と、前記チャットルームデータを参照し、各チャットルームのキーワードを含んでいる情報を含むチャットルームリストを表示する段階と、を含む、メッセージ提供方法を開示する。

10

【発明の効果】

【0011】

本発明の一実施形態によれば、受信されたメッセージに、ユーザが設定したキーワードが含まれているか否かということを確認し、該キーワードを含むメッセージが受信されたということを表示するか、あるいは通知することにより、ユーザに、さらに手軽に対話の内容を把握させる方法、及びコンピュータプログラムを提供することができる。

20

【0012】

また、本発明の一実施形態によれば、受信されたメッセージに含まれたキーワードを、チャットルームリストに表示することにより、ユーザが、チャットルームに入場せずとも、迅速に対話の内容を把握させる方法、及びコンピュータプログラムを提供することができる。

【0013】

また、本発明の一実施形態によれば、チャットルームの情報が表示される領域に対するユーザの入力に対応し、キーワードを含むメッセージのみを集めてあらかじめ示すことにより、ユーザに、さらにたやすくメッセージを把握させる方法、及びコンピュータプログラムを提供することができる。

30

【0014】

前述したこと以外の他の特徴及び利点は、特許請求の範囲、以下の詳細な説明及び添付図面により更に明らかになるであろう。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図 1】本発明の一実施形態によるメッセージ提供方法が遂行されるユーザ端末の構成を示した図面である。

【図 2】本発明の一実施形態によるメッセージ提供方法が遂行されるユーザ端末の構成を示した図面である。

【図 3】ユーザ端末によって遂行されるメッセージ提供方法について説明するためのフローチャートである。

【図 4A】ユーザの入力によってメッセージを提供するための方法について説明するためのフローチャートである。

【図 4B】ユーザの入力によってメッセージを提供するための方法について説明するためのフローチャートである。

【図 5】本発明の一実施形態によって、ユーザ端末のディスプレイ部上に表示されたチャットルームリストの例示を示す図面である。

40

【図 6】図 5 のチャットルーム 1 を表示する画面を図示する図面である。

【図 7】図 6 のチャットルーム 1 の設定画面を図示する図面である。

【図 8A】ユーザがチャットルーム 1 の情報が表示される領域に対する第 1 入力を遂行す

50

る過程を図示する図面である。

【図 8 B】ユーザがチャットルーム 1 の情報が表示される領域に対する第 1 入力を遂行する過程を図示する図面である。

【発明を実施するための形態】

【0016】

本発明は、多様な変換を加えることができ、さまざまな実施形態を有することができるが、特定実施形態を図面に例示し、詳細な説明によって詳細に説明する。本発明の効果、特徴、及びそれらを達成する方法は、図面と共に詳細に説明する実施形態を参照すれば、明確になるであろう。しかし、本発明は、以下で開示される実施形態に限定されるものではなく、多様な形態に具現されるのである。

10

【0017】

以下、添付された図面を参照し、本発明の実施形態について詳細に説明するが、図面を参考して説明するとき、同一であるか、あるいは対応する構成要素は、同一図面符号を付し、それに係わる重複説明は省略する。

【0018】

以下の実施形態において、第 1、第 2 のような用語は、限定的な意味ではなく、1 つの構成要素を他の構成要素と区別する目的に使用されている。以下の実施形態において、単数の表現は、文脈上明白に異なって意味しない限り、複数の表現を含む。以下の実施形態において、「含む」または「有する」というような用語は、明細書上に記載された特徴、または構成要素が存在するということを意味するものであり、1 以上の他の特徴または構成要素が付加される可能性をあらかじめ排除するものではない。図面では、説明の便宜のために、構成要素がその大きさが誇張されてたり縮小されてたりする。例えば、図面に示された各構成の大きさ及び形態は、説明の便宜のために任意に示したので、本発明は、必ずしも図示されたところに限定されるものではない。

20

【0019】

図 1 は、本発明の一実施形態によるメッセージ提供方法が遂行（又は実行）されるユーザ端末の構成を示した図面である。

【0020】

ユーザ端末 100 は、パソコン（PC）でもあり、携帯用端末でもある。図 1 では、ユーザ端末 100 が携帯用端末であり、ディスプレイ部 110 を含むスマートフォンとして図示されているが、本発明の思想は、それに制限されるものではない。

30

【0021】

図 2 を参照すれば、本発明の一実施形態によるユーザ端末 100 は、ディスプレイ部 110、制御部 120 及びメモリ 130 を含んでもよい。

【0022】

一実施形態によるディスプレイ部 110 は、制御部 120 が生成した電気信号によって、図形、文字、またはそれらの組み合わせを表示する表示装置を意味する。例えば、ディスプレイ部 110 は、CRT (cathode-ray tube)、LCD (liquid crystal display)、PDP (plasma display panel) 及び OLED (organic light emitting diode) のうちいずれか一つでも構成されるが、本発明の思想は、それに制限されるものではない。

40

【0023】

ディスプレイ部 110 は、ユーザの入力を獲得することができる入力手段をさらに具備することができる。例えば、ディスプレイ部 110 は、ユーザのタッチ（touch）座標を判読し、電気的信号に変換するデジタイザ（digitizer）をさらに具備し、表示装置に表示される画面によるユーザの入力を獲得することができる。従って、ディスプレイ部 110 は、タッチパネルを具備したタッチスクリーンでもある。そのとき、タッチパネルは、ユーザのタッチ座標だけではなく、タッチ圧力をさらに判読し、電気的信号に変換することができる。

【0024】

50

ここで、該入力手段は、ディスプレイ部110と別途に具備されてもよいということは言うまでもない。例えば、該入力手段は、ディスプレイ部110と別途に具備されるキーボード、マウス、トラックボール、マイク及びボタンのうちいずれか一つでもある。

【0025】

以下では、ディスプレイ部110が、ユーザのタッチ有無及びタッチ圧力を判読することができる入力手段を具備するタッチスクリーンであるということを前提に説明するが、本発明は、それらに限定されない。

【0026】

一実施形態による制御部120は、プロセッサのようにデータを処理することができる全種の装置を含んでもよい。ここで、「プロセッサ」は、例えば、プログラム内に含まれたコードまたは命令によって表現された機能を遂行するために、物理的に構造化された回路を有する、ハードウェアに内蔵されたデータ処理装置を意味する。このように、ハードウェアに内蔵されたデータ処理装置の一例として、マイクロプロセッサ(microprocessor)、中央処理装置(CPU:central processing unit)、プロセッサコア(processor core)、マルチプロセッサ(multiprocessor)、ASIC(application-specific integrated circuit)、FPGA(field programmable gate array)などの処理装置を網羅することができるが、本発明の範囲は、それらに限定されるものではない。10

【0027】

一実施形態によるメモリ130は、ユーザ端末100が処理するデータ、命令語(inststructions)、プログラム、プログラムコード、またはそれらの結合などを、一時的または永久的に保存する機能を遂行する。また、メモリ130は、サーバから受信されたメッセージデータを、一時的及び/または永久的に保存することができる。メモリ130は、磁気記録媒体(magnetic storage media)またはフラッシュ記録媒体(flash storage media)を含んでもよいが、本発明の範囲は、それらに限定されるものではない。20

【0028】

図面には図示されていないが、本発明の一実施形態によるユーザ端末100は、通信部を含んでもよい。該通信部は、他のネットワーク装置と、有線無線連結を介して、制御信号、またはデータ信号のような信号を送受信するために必要なハードウェア及びソフトウェアを含む装置もあるが、本発明の範囲は、それらに限定されるものではない。

【0029】

一実施形態による制御部120は、サーバから、メッセージ及びメタデータを含むメッセージデータを受信することができる。30

【0030】

本発明におけるサーバ(図示せず)は、ユーザ端末100とデータを送受信することができるハードウェア及びソフトウェアを含む装置もある。サーバ(図示せず)は、第1ユーザ端末で送信したメッセージを、第2ユーザ端末に伝送する中継者の役割を行うことができる。そのとき、サーバ(図示せず)は、メッセージと、メッセージに係わるメタデータとを送受信することができる。

【0031】

本発明におけるメッセージは、メッセージを発送したユーザが、他のユーザに送る内容そのものもある。例えば、ユーザ「洪キルドン」が、ユーザ「朴ウルスン」に、「お昼、何にする?」というメッセージを伝送する場合、本発明のメッセージは、「お昼、何にする?」という文字列である。40

【0032】

一方、本発明におけるメタデータは、メッセージに係わる属性値を意味する。例えば、該メタデータは、メッセージの発送者情報、メッセージの発送時間、メッセージが含まれたチャットルーム情報などを含んでもよい。例えば、前述の例示のように、ユーザ「洪キルドン」がユーザ「朴ウルスン」に、「お昼、何にする?」というメッセージを伝送する場合、該メタデータは、発送時間として「201604291130」、チャットルーム情報「Chat_Room_ID_1231」のような情報を含んでもよい。50

【 0 0 3 3 】

さらに、本発明においてメッセージデータは、前述のメッセージ及びメタデータを含むデータ構造体である。従って、該メッセージデータは、メッセージの内容だけではなく、当該メッセージの属性値までも含む。

【 0 0 3 4 】

ただし、前述のようなメッセージ、メタデータ及びメッセージデータの区分は、説明の便宜のためのものであり、本発明の思想は、それに制限されるものではなく、メッセージ内容それ自体と、当該メッセージに係わる属性値を代表することができるものであるならば、前述の構成に代えて使用されもする。

【 0 0 3 5 】

一実施形態による制御部120は、受信されたメッセージデータに含まれたメッセージに、既設定の1以上のキーワードが含まれているか否かということを確認することができる。

【 0 0 3 6 】

本発明におけるキーワードは、ユーザによって設定されるものであり、当該キーワードを含むメッセージが受信された場合、他の一般メッセージ、すなわち、キーワードを含まないメッセージが受信された場合と異なる方式で、表示され、かつ／または通知を受けるために設定されるものもある。

【 0 0 3 7 】

例えば、ユーザが「お昼」をキーワードとして設定し、「お昼、何にする？」というメッセージを受信した場合、ユーザ端末100は、他の一般メッセージが受信された場合と異なる方式で受信されたメッセージを表示するか、あるいはメッセージが受信されたということを通知することができる。表示及びお知らせ（通知）に係わる詳細な説明については後述する。

【 0 0 3 8 】

一方、制御部120が、メッセージ内に既設定の1以上のキーワードが含まれているか否かということを確認する方法には、多様な技術が使用される。

【 0 0 3 9 】

例えば、制御部120は、文字列比較を介して、キーワードを含むか否かということを確認することができる。前述の例示のように、キーワードが「お昼」であり、「お昼、何にする？」というメッセージを受信した場合、制御部120は、メッセージに、キーワード「お昼」が含まれているので、当該メッセージにキーワードが含まれていると判断することができる。

【 0 0 4 0 】

また、制御部120は、メッセージにキーワードと同義語が含まれているか否かということを確認することにより、キーワードを含むか否かということを確認することができる。そのような場合、制御部120は、既に形成されている辞書(dictionary)データベースを参照し、同義語、類義語、同一意味の外国語(外来語)などを含むか否かということを確認することができる。

【 0 0 4 1 】

仮に「ランチセットどう？」というメッセージを受信した場合、文字列比較を介して、キーワードを含むか否かということを確認する前述の方式によれば、制御部120は、キーワードが含まれていないと判断することができる一方、本方式によれば、制御部120は、「ランチ」を、「お昼」と同一意味の外国語(外来語)と判断し、当該メッセージにキーワードが含まれていると判断することができる。それにより、制御部120がキーワードを含むか否かということを判断することができる範囲が拡張される。

【 0 0 4 2 】

一方、本発明における「受信メッセージ」は、ユーザ端末100に受信されたメッセージであり、ユーザによって未だ確認されていないメッセージを意味する。従って、後述する第2入力によって、ユーザが受信メッセージを確認するまでは、「受信メッセージ」は

10

20

30

40

50

、ユーザが、メッセージが含まれるチャットルームに入場して確認していない状態のメッセージである。

【0043】

一実施形態による制御部120は、メッセージにキーワードが含まれているか否かということに対する確認結果、及びメッセージデータに含まれたメタデータを参照し、メッセージが含まれる受信チャットルームのチャットルームデータを更新することができる。

【0044】

本発明において、「Aメッセージが含まれるBチャットルーム」は、Aメッセージの属するチャットルームがBであるということを意味する。言い換えれば、Aメッセージのメッセージデータに、チャットルーム情報として、Bチャットルームの識別情報が含まれているということを意味する。

10

【0045】

一方、本発明における「チャットルームデータ」は、チャットルームの識別情報、チャットルームに含まれた対話相手、チャットルームに最も最後に到着したメッセージ、未読メッセージの数、キーワードを含んでいるか否かということなどに係わる情報を含むデータであり、メモリ130にデータベース形態で保存される。

20

【0046】

従来の場合、そのような「チャットルームデータ」に、ユーザが設定したキーワードが含まれているか否かということなどに係わる情報が含まれていないので、ユーザが当該チャットルームを注意深く観察しない場合、ユーザが関心を有する対話主題について対話が行われているか否かということを容易に把握することができなかった。特に、多数が含まれているチャットルームの場合、ユーザは、当該チャットルームに対するメッセージ到着通知設定を解除してしまう場合が多く、それによって、自分が必ず見なければならないか、あるいは関心主題に係わるメッセージを見逃す場合が発生した。

20

【0047】

本発明による制御部120は、受信されたメッセージに、ユーザが設定したキーワードが含まれているか否かということを確認し、キーワードを含むメッセージの受信の有無を表示するか、あるいは通知することにより、ユーザに、さらに手軽に対話の内容を把握させる。

30

【0048】

一方、前述のキーワードは、チャットルーム別に設定されてもよい。例えば、ある会社に係わる「会社チャットルーム」と「部署チャットルーム」とがある場合、「会社チャットルーム」には、「臨時祝日」をキーワードとして設定し、「部署チャットルーム」には、「会食」をキーワードとして設定することができる。

30

【0049】

さらに、1つのチャットルームについて、複数のキーワードが設定されてもよい。そのような場合、制御部120は、それぞれのキーワード別に区分される表示及び／または通知により、キーワードを含むメッセージの受信の有無を表示したり通知したりすることができる。それに係わる詳細な説明については後述する。

40

【0050】

制御部120は、キーワードを含むメッセージの受信の有無によって、受信されたメッセージが含まれる受信チャットルームのチャットルームデータを更新することができる。言い換えれば、制御部120は、受信チャットルームのチャットルームデータに、キーワードを含むメッセージの受信情報が含まれるように、受信チャットルームのチャットルームデータを更新することができる。そのとき、「受信チャットルーム」は、受信されたメッセージが含まれるチャットルームを意味する。

【0051】

仮にチャットルームデータに、キーワード1に係わるフラグである「kwd_1」（基本値0）が含まれた場合、制御部120は、メッセージにキーワードを見つけた場合に限り、kwd_1値を「1」で更新することができる。そのとき、フラグ値は、単に「0」

50

または「1」と、キーワードを含むか否かということのみを示すこともでき、「00」、「1F」のように、キーワードを含むメッセージの数を示すこともできる。ただし、それらは例示的なものであり、本発明の思想は、それらに制限されるものではない。

【0052】

一実施形態による制御部120は、更新されたチャットルームデータを参照し、各チャットルームのキーワードを含んでいる情報を含むチャットルームリストを表示することができる。

【0053】

本発明におけるチャットルームリストは、1以上のチャットルームの要約情報が表示されるリストを意味する。そのとき、該チャットルームリストは、チャットルーム別に要約情報が表示される1以上の領域を含んでもよい。

10

【0054】

一方、チャットルームの「要約情報」は、当該チャットルームに参加する人数、当該チャットルームの名称、当該チャットルームに最後に受信されたメッセージ、最後に受信されたメッセージの受信時間、未読メッセージの数、及びキーワードを含むか否かということに係わる情報などを含んでもよい。

20

【0055】

本発明において、「制御部120がチャットルームリストを表示」するというように、制御部120がある客体を「表示」することは、ディスプレイ部110が当該客体を表示するように、制御部120が、当該客体に相応する電気信号を生成することを意味する。従って、制御部120は、チャットルームリストに相応する表示データを生成し、ディスプレイ部110は、制御部120が生成した表示データによって、図形、文字、またはそれらの組み合わせを表示することができる。

20

【0056】

制御部120は、チャットルームデータを参照し、当該チャットルームのチャットルームデータに、キーワードを含むメッセージの受信情報が含まれている場合、チャットルームリストに、当該チャットルームの情報が表示される領域に、キーワードの少なくとも一部が表示される。

【0057】

例えば、前述の例示のように、チャットルームデータに、キーワード1に係わるフラグである「kwd_1」が含まれており、kwd_1の値が、キーワードを含むメッセージを受信したということを意味する「1」である場合、制御部120は、キーワード1の少なくとも一部が、チャットルームの要約情報として表示されるようとする。例えば、キーワード1が「お昼」である場合、制御部120は、当該チャットルームの情報が表示される領域に、当該チャットルームの名称である「チャットルーム1」、チャットルームに参加する人数「5」、未読メッセージの数「24」などと共に、キーワードである「お昼」が表示されるようとする。それにより、ユーザは、当該チャットルームに入場せずとも、いかなるキーワードを含むメッセージが受信されたかということを手軽に把握することができる。ここで、キーワードを含むか否かということでもって、チャットルームの対話主題を迅速に把握することもできるということは言うまでもない。

30

【0058】

一方、1つのチャットルームに対して設定されたキーワードが複数であり、複数のキーワードを含む複数のメッセージを受信した場合、制御部120は、チャットルームリストにおいて、当該チャットルームの情報が表示される領域に、キーワードの一部だけが表示されるようとする。仮に前述のように、キーワードが「お昼」である場合、制御部120は、「昼」のように、キーワードの後ろ部分だけ表示されるようになることができる。さらには、制御部120は、各キーワードと共に、各キーワードが含まれたメッセージの数がさらに表示されるようになることができる。例えば、制御部120は、「お昼[3]」のように、当該キーワードが含まれたメッセージの数である「3」がキーワードと共に表示されるようになることができる。

40

50

【0059】

制御部120は、チャットルームリスト表示において、受信チャットルームがリストの上端に位置するように表示することができる。そのとき、「受信チャットルーム」は、チャットルームのチャットルームデータにキーワードを含むメッセージの受信情報が含まれているチャットルームを意味する。従って、制御部120は、チャットルームデータにキーワードを含むメッセージの受信情報が含まれているチャットルームが複数である場合、その整列基準として、キーワードを含むメッセージの受信の有無、またはキーワードを含む受信メッセージの数を使用することができる。

【0060】

例えば、第1チャットルームは、チャットルームデータにキーワードを含むメッセージを受信した情報を含む受信チャットルームに該当し、第2チャットルームないし第4チャットルームは、受信チャットルームに該当しない場合、制御部120は、第1チャットルームが、チャットルームリストの最も上端に表示されるようにする。10

【0061】

他の例として、制御部120は、第1チャットルームないし第4チャットルームが、いずれも受信チャットルームである場合、キーワードを含むメッセージを最も多く受信した受信チャットルームが、リストの最も上端に表示されるようにすることもでき、キーワードを含むメッセージを、最も最近受信した受信チャットルームが、リストの最も上端に表示されるようにすることもできる。ただし、前述の整列基準は、例示的なものであり、本発明の思想は、それに制限されるものではない。20

【0062】

一方、制御部120は、チャットルームリスト表示において、受信チャットルームの情報が表示される領域を、他のチャットルームの情報が表示される領域と異なる表示形式によって表示する。

【0063】

例えば、制御部120は、チャットルームリストにおいて、受信チャットルームの情報が表示される領域の背景色を第1色で表示し、残りのチャットルームの情報が表示される領域を、第1色と区分される第2色で表示することができる。そのような場合、ユーザは、チャットルームの情報が表示される領域の背景色を介して、さらに直観的にキーワードを含むメッセージを受信したか否かを確認することができる。30

【0064】

さらには、制御部120は、受信チャットルームの情報が表示される領域の背景色をキーワード別に異なるように表示することができる。例えば、第1キーワードを含むメッセージを受信した場合、第1色で表示し、第2キーワードを含むメッセージを受信した場合、第2色で表示するようにする。

【0065】

また、制御部120は、受信チャットルームの情報が表示される領域の背景色を、受信された1以上のメッセージに含まれたキーワード数に比例し、濃く表示されるようにもする。

【0066】

一実施形態による制御部120は、受信チャットルームの情報が表示される領域に対するユーザの第1入力を獲得することができる。そのとき、「受信チャットルーム」は、前述のように、チャットルームのチャットルームデータにキーワードを含むメッセージの受信情報が含まれているチャットルームを意味する。40

【0067】

一方、「C領域に対するD入力」は、ディスプレイ部110上に、C領域が表示された部分に対するユーザのD入力を意味する。前述のように、本発明におけるディスプレイ部110は、タッチスクリーンを意味するものもあるので、第1入力、そして以下で説明する第2入力などは、タッチスクリーン上で行われるユーザの入力を意味する。また、第1入力及び第2入力は、単純なタッチ入力、複数の互いに異なるタッチ圧力を含む入力、50

一方向に、既設定の所定速度以上で移動する入力、既設定の時間以内に、複数の入力が反復される入力、及び既設定の時間以上の間持続する入力のうちいずれか一つでもある。

【0068】

本発明において第1入力は、当該チャットルームに入場せずに、当該チャットルームに属する受信メッセージのうちキーワードを含むメッセージのみをプレビューするための所定入力である。例えば、第1入力は、複数の互いに異なるタッチ圧力を含む入力、または既設定の時間以内に複数の入力が反復される入力である。

【0069】

それに対し、後述する第2入力は、第1入力と異なり、当該チャットルームに入場し、当該チャットルームに属する全てのメッセージを確認するための所定入力である。例えば、第2入力は、シングルタッチ (single touch) である。ただし、前述の第1入力及び第2入力は、例示的なものであり、本発明の思想は、それに制限されるものではない。
10

【0070】

一実施形態による制御部120は、ユーザの第1入力によって、受信チャットルームに含まれる1以上の受信メッセージのうちキーワードを含む1以上のメッセージを含むプレビュー ウィンドウを表示することができる。

【0071】

本発明におけるプレビュー ウィンドウは、ユーザが、受信チャットルームに含まれるまだ確認していないメッセージであり、キーワードを含む受信メッセージのみを集めて示す
20 ウィンドウである。制御部120は、プレビュー ウィンドウを介して、キーワードを含むメッセージのみを表示することにより、ユーザがチャットルームに入場して各メッセージを個別的に確認せずとも、主要内容を迅速に把握することを可能にする。

【0072】

例えば、チャットルーム1に、ユーザ「洪キルドン」が伝送した「お昼、何にする?」、ユーザ「朴ウルスン」が伝送した「ジャジャン麺はどう?」、ユーザ「李ピョンジョン」が伝送した「ピザはどう?」、ユーザ「ギムカプトン」が伝送した「ハンバーガー食べたいね」というメッセージが含まれ、ユーザは、前述の4個のメッセージを読んでいない状態であり、ユーザは、「お昼」、「ピザ」、「肉」及び「カレー」をチャットルーム1に係わるキーワードとして設定したと仮定する。
30

【0073】

そのような場合、制御部120は、キーワード「お昼」を含むユーザ「洪キルドン」の「お昼、何にする?」というメッセージと、キーワード「ピザ」を含むユーザ「李ピョンジョン」の「ピザはどう?」というメッセージとを含むプレビュー ウィンドウを表示することができる。ここで、制御部120は、キーワード「お昼」とキーワード「ピザ」とを、チャットルームリストにおいて、チャットルーム1が表示される領域に表示することができるということは、前述の通りであるということは言うまでもない。また、制御部120は、チャットルーム1のチャットルームデータに、キーワード「お昼」及びキーワード「ピザ」を含むメッセージ受信に係わる情報が含まれるように、チャットルームデータを更新することができるということも、前述の通りである。
40

【0074】

一方、一実施形態による制御部120は、チャットルームリストを第1表示領域に表示し、プレビュー ウィンドウを第2表示領域に表示することができる。

【0075】

本発明において、第1表示領域及び第2表示領域は、1つのディスプレイ部110上で、コンテンツが表示される区分された領域をも意味し、1以上のディスプレイ部110の表示領域それぞれを意味することもできる。

【0076】

例えば、本発明の一実施形態によるユーザ端末100に、複数のディスプレイ部110が存在する場合、制御部120は、第1ディスプレイ部(図示せず)の表示領域、すなわ
50

ち、第1表示領域にチャットルームリストが表示されるようにし、第2ディスプレイ部(図示せず)の表示領域、すなわち、第2表示領域にプレビューウィンドウが表示されるようとする。

【0077】

一方、本発明の一実施形態によるユーザ端末100に、1つのディスプレイ部110が存在する場合、制御部120は、ディスプレイ部110内の第1表示領域に、チャットルームリストが表示され、ディスプレイ部110内の第2表示領域に、プレビューウィンドウが表示されるようにする。そのような場合、制御部120は、第2表示領域の表示内容が、第1表示領域の表示内容上にオーバーラップ(overlap)され、ディスプレイ部110に表示されるようにする。そのとき、該オーバーラップは、第1表示領域と第2表示領域とが重畠される範囲内では、第2表示領域の内容が、ディスプレイ部110上に表示されるようにするということを意味する。または、制御部120は、第1表示領域がディスプレイされる第1レイヤと、第2表示領域がディスプレイされる第2レイヤとを重畠して表示することもでき、そのとき、制御部120は、第2レイヤがさらに上にあるものであると想定し、すなわち、第2レイヤに優先権を付与し、第1表示領域と第2表示領域とが重畠される範囲内では、第2表示領域の内容がディスプレイ部110上に表示されるようになるということを意味する。

10

【0078】

例えば、制御部120が、第1表示領域に表示されたチャットルームリストにおいて、いずれか1つのチャットルームに対する第1入力を獲得した場合、制御部120は、第1表示領域の上にオーバーラップされる第2表示領域に、プレビューウィンドウを表示することができる。そのとき、制御部120は、第2表示領域が表示される範囲内では、第1表示領域に表示されるチャットルームリストに係わる表示に優先し、プレビューウィンドウに係わる表示を優先して表示することができる。

20

【0079】

以下では、説明の便宜のために、第2表示領域が第1表示領域の上にオーバーラップされてディスプレイ部110に表示され、第2表示領域は、第1表示領域より大きさが小さく、第1表示領域は、ディスプレイ部1110の表示領域全体であるということを前提にして説明するが、本発明の思想は、それに制限されるものではない。

30

【0080】

一実施形態による制御部120は、チャットルームリストの受信チャットルームの情報が表示される領域に対するユーザの第2入力を獲得することができる。そのとき、制御部120は、第2入力によって、受信チャットルームに含まれる1以上の対話メッセージを表示することができる。前述の通り、第2入力は、当該チャットルームに入場し、当該チャットルームに属する全てのメッセージを確認するための所定入力でもあるので、制御部120は、第2入力によって、受信チャットルームに含まれた1以上のメッセージを表示することができる。一方、本発明における「対話メッセージ」は、当該チャットルームに含まれたユーザ間で送受信した一連のメッセージを意味する。

【0081】

制御部120は、対話メッセージにキーワードが含まれている場合、メッセージ内のキーワードを第1表示形式によって表示し、対話メッセージにキーワードが含まれていない場合、当該対話メッセージを、第1表示形式と区別される第2表示形式によって表示することができる。

40

【0082】

そのとき、第1表示形式は、キーワードに対する下線処理、強調処理、陰影処理、背景色処理のように、当該キーワードを強調することができる視覚的処理であればよい。

【0083】

従って、制御部120は、キーワードを第1表示形式によって表示し、残りのメッセージを第2表示形式によって表示することにより、キーワードを含むメッセージを強調して表示することができる。それにより、ユーザは、キーワードを含む主要メッセージをさら

50

に手軽に確認することができる。

【0084】

ここで、制御部120は、キーワードを含むメッセージ全体を第1表示形式によって表示し、残りのメッセージを第2表示形式によって表示することにより、メッセージ単位で、視覚的強調処理を遂行することもできるということは言うまでもない。

【0085】

一方、制御部120は、ユーザが受信チャットルームに入場して未読メッセージを確認した場合、チャットルームデータに含まれたキーワードの受信情報を初期化することができる。

【0086】

例えば、制御部120は、受信チャットルームのチャットルームデータに含まれるキーワードに係わるフラグを初期化することができる。前述の例示のように、チャットルームデータに、キーワード1に係わるフラグである「kwd_1」（基本値0）が含まれた場合、制御部120は、kwd_1値を「1」から「0」に初期化することができる。制御部120は、ユーザが、受信チャットルームに含まれる1以上の対話メッセージを確認した場合、チャットルームデータに含まれるキーワードの受信情報を初期化することにより、チャットルームリスト上にキーワードの受信情報がそれ以上表示されないようにする。

【0087】

一実施形態による制御部120は、更新されたチャットルームデータを参照し、メッセージ到着通知を発生させることができる。

10

20

【0088】

本発明において、「メッセージ到着通知を発生」させるということは、ディスプレイ部110上に、メッセージが到着したことを知らせる表示を意味する。そのとき、前述の表示は、メッセージ内容の少なくとも一部を含み、メッセージと係わりなく、「メッセージが到着しました」という、固定された文言もある。一方、「メッセージ到着通知を発生」させるということは、ユーザ端末100に具備された音、振動及び光の発生手段のうち少なくとも1以上の手段を利用して、ユーザへのメッセージ到着通知を意味する。

【0089】

一方、制御部120は、当該チャットルームに係わるメッセージ到着通知が解除されている場合でも、キーワードが含まれたメッセージを受信した場合、通知を発生させることができる。それにより、ユーザは、チャットルームの通知設定が解除されている場合にも、重要メッセージが到着したか否かに係わる通知を受けることができる。

30

【0090】

さらには、制御部120は、メッセージに含まれたキーワードの種類によって区分される通知を発生させることもできる。例えば、制御部120は、第1キーワードについては、第1音の音響を発生させ、第2キーワードについては、第2音の音響を発生させることができる。それにより、ユーザは、ユーザ端末100の別途操作なしに、いかなるメッセージが受信されたかということをさらに直観的に把握することができる。

【0091】

図3ないし図4Bは、ユーザ端末100によって遂行されるメッセージ提供方法について説明するためのフローチャートである。以下では、図1及び図2で説明した内容と重複する内容の詳細な説明は省略する。

40

【0092】

まず、図3を参照すれば、一実施形態による制御部120は、サーバから、メッセージ及びメタデータを含むメッセージデータを受信することができる（S31）。そのとき、メッセージデータは、前述の通り、メッセージ及びメタデータを含むデータ構造体である。従って、メッセージデータは、メッセージの内容だけではなく、当該メッセージの属性値まで含んでもよい。

【0093】

一実施形態による制御部120は、受信されたメッセージデータに含まれたメッセージ

50

に、既設定の 1 以上のキーワードが含まれているか否かということを確認することができる（S 3 2）。制御部 120 が、メッセージに、既設定の 1 以上のキーワードが含まれているか否かということを確認する方法には、多様な技術が使用される。例えば、制御部 120 は、文字列比較を介して、キーワードを含むか否かということを確認することができる。また、制御部 120 は、メッセージに、キーワードと同義語が含まれているか否かということを確認することにより、キーワードを含むか否かということを確認することができる。

【0094】

一実施形態による制御部 120 は、メッセージにキーワードが含まれているか否かということに対する確認結果、及びメッセージデータに含まれたメタデータを参照し、メッセージが含まれる受信チャットルームのチャットルームデータを更新することができる（S 3 3）。従って、制御部 120 は、受信チャットルームのチャットルームデータに、キーワードを含むメッセージの受信情報が含まれるように、受信チャットルームのチャットルームデータを更新することができる。そのとき、「受信チャットルーム」は、受信されたメッセージが含まれるチャットルームを意味する。

10

【0095】

一実施形態による制御部 120 は、更新されたチャットルームデータを参照し、各チャットルームのキーワードを含んでいる情報を含むチャットルームリストを表示することができる（S 3 4）。チャットルームリストは、1 以上のチャットルームの要約情報が表示されるリストを意味する。また、チャットルームリストは、チャットルーム別に要約情報が表示される 1 以上の領域を含んでもよい。従って、制御部 120 は、チャットルームデータを参照し、当該チャットルームのチャットルームデータに、キーワードを含むメッセージの受信情報が含まれている場合、チャットルームリストにおいて、当該チャットルームの情報が表示される領域に、キーワードの少なくとも一部が表示されるようとする。

20

【0096】

図 4 A 及び図 4 B は、ユーザの入力によって、メッセージを提供するための方法について説明するためのフローチャートである。図 4 A は、第 1 入力によって、プレビューウィンドウを表示する方法について説明するための図面であり、図 4 B は、第 2 入力によって、全体メッセージを表示する方法について説明するための図面である。

30

【0097】

まず、図 4 A を参照すれば、一実施形態による制御部 120 は、受信チャットルームの情報が表示される領域に対するユーザの第 1 入力を獲得することができる（S 4 1 a）。そのとき、「受信チャットルーム」は、チャットルームのチャットルームデータに、キーワードを含むメッセージの受信情報が含まれているチャットルームを意味する。また、第 1 入力は、当該チャットルームに入場することなく、当該チャットルームに属する受信メッセージのうちキーワードを含むメッセージのみをプレビューするための所定入力である。

【0098】

一実施形態による制御部 120 は、ユーザの第 1 入力によって、受信チャットルームに含まれる 1 以上の受信メッセージのうちキーワードを含む 1 以上のメッセージを含むプレビューウィンドウを表示することができる（S 4 2 a）。そのとき、プレビューウィンドウは、ユーザが、受信チャットルームに含まれるまだ確認していないメッセージであり、キーワードを含む受信メッセージのみを集めて示すウィンドウでもある。一方、一実施形態による制御部 120 は、チャットルームリストを、第 1 表示領域に表示し、プレビューウィンドウを、第 2 表示領域に表示することができる。さらには、制御部 120 は、第 2 表示領域が、第 1 表示領域の上にオーバーラップされ、ディスプレイ部 110 に表示されるようとする。

40

【0099】

次に、図 4 B を参照すれば、一実施形態による制御部 120 は、チャットルームリストの受信チャットルームの情報が表示される領域に対するユーザの第 2 入力を獲得すること

50

ができる（S41b）。第2入力は、当該チャットルームに入場し、当該チャットルームに属する全てのメッセージを確認するための所定入力でもあるので、制御部120は、第2入力によって、受信チャットルームに含まれた1以上のメッセージを表示することができる（S42b）。一方、制御部120は、対話メッセージにキーワードが含まれている場合、当該対話メッセージを、第1表示形式によって表示し、対話メッセージにキーワードが含まれていない場合、当該対話メッセージを、第1表示形式と区別される第2表示形式によって表示することができる。そのとき、第1表示形式は、メッセージに対する下線処理、強調処理、陰影処理、背景色処理のように、当該メッセージを強調することができる視覚的処理であればよい。

【0100】

10

一実施形態による制御部120は、ユーザが受信チャットルームに入場し、未読メッセージを確認した場合、チャットルームデータに含まれたキーワードの受信情報を初期化することができる（S43）。制御部120は、ユーザが、受信チャットルームに含まれる1以上の対話メッセージを確認した場合、チャットルームデータに含まれるキーワードの受信情報を初期化することにより、チャットルームリスト上に、キーワードの受信情報がそれ以上表示されないようにする。

【0101】

図5ないし図8Bは、一実施形態によって、ユーザ端末100に表示される画面を図示したものである。

【0102】

20

図5は、本発明の一実施形態によって、ユーザ端末100のディスプレイ部110上に表示されたチャットルームリストの例示である。

【0103】

図5を参照すれば、画面510は、表示画面を、チャット相手リスト、チャットルームリスト及び設定メニューなどに転換することができるタップメニュー511、キーワード登録及び通知機能に係わる案内文言が表示される公知ウィンドウ512、チャットルームやメッセージを検索することができる検索ウィンドウ513、チャットルームリストに表示されるチャットルームの表示優先順位の基準を選択させるドロップダウンメニューボタン514、1以上のチャットルームの要約情報が表示されるチャットルームリスト515及び、各チャットルームの要約情報が表示される領域520、530を含んでもよい。

30

【0104】

チャットルーム1の要約情報が表示される領域520は、チャットルームの名称である「チャットルーム1」、チャットルームに参加する人数である「5」、未読メッセージ数である「24」、最後のメッセージが到着した時間である「午前11：48」、最後に到着したメッセージの内容である「ハンバーガー食べたいね」に係わる表示以外に、キーワードフィルタ機能が設定されていることを通知する表示521、及び未読メッセージに含まれたキーワードである「お昼」及び「ピザ」に係わる表示522をさらに含んでもよい。

【0105】

一方、チャットルーム2の要約情報が表示される領域530は、キーワードフィルタ機能が設定されていることを通知する表示531だけ含まれているが、それは、未読の6個のメッセージ中に設定されたキーワードを含むメッセージが一つもないということを意味する。

40

【0106】

図6は、図5のチャットルーム1を表示する画面610を図示している。

【0107】

制御部120は、チャットルームリストの受信チャットルーム情報が表示される領域に対するユーザの第2入力を獲得し、受信チャットルームに含まれる1以上の対話メッセージを表示することができる。従って、ユーザは、図5のチャットルーム1の情報が表示される領域520に対する第2入力をを行うことにより、図6の1以上の対話メッセージが表

50

示される画面 610 が表示される。

【0108】

図 6 を参照すれば、画面 610 は、チャットルームの題目が表示される領域 611 と、対話メッセージが表示される領域 612 とを含んでもよい。そのとき、対話メッセージが表示される領域 612 は、1 以上の対話メッセージ 613 ないし 616 を含んでもよい。

【0109】

一方、図 6 に図示されたチャットルーム 1 に対して、「お昼」及び「ピザ」がキーワードに設定されている場合、制御部 120 は、当該キーワードを含むメッセージ 613 及び 615 を、他のメッセージ 614 及び 616 と区別される表示形式によって表示することができる。ここで、制御部 120 は、互いに異なるキーワードを含むメッセージ 613 及び 615 の間にも、互いに区別される表示形式によって表示することができるということは言うまでもない。

【0110】

図 7 は、図 6 のチャットルーム 1 の設定画面 710 を図示している。図 7 を参照すれば、設定画面 710 は、設定の大分類項目が表示される領域 720 と、各大分類項目による細部項目が表示される領域 730 と、を含んでもよい。

【0111】

本発明によるチャットルーム設定画面 710 は、一般的な事項以外に、キーワード通知設定に係わる事項 731 をさらに含んでもよい。詳細には、ユーザは、キーワード通知設定項目において、キーワードを登録することができ、それにより、未読メッセージに登録したキーワードが含まれたことを通知する表示 522 (図 5) がチャットルームリスト 510 (図 5) 上に表示されるようにする。

【0112】

図 7 の場合、チャットルーム 1 (図 5 のチャットルーム 1) に係わるキーワードとして、「お昼」、「ピザ」、「肉」及び「カレー」が登録された場合の例示である。それにより、未読メッセージに、前述の 4 個のキーワードのうちいずれか 1 つが含まれたメッセージがある場合 (図 6 参照)、チャットルーム 1 の情報が表示される領域 520 (図 5) に未読メッセージに含まれたキーワード 522 (図 5) が表示されてもよい。

【0113】

図 8A 及び図 8B は、ユーザがチャットルーム 1 の情報が表示される領域 520 に対する第 1 入力 811 を遂行する過程を図示する。そのとき、第 1 入力 811 は、例えば複数の互いに異なるタッチ圧力を含む入力でもある。そのような場合、ユーザは、チャットルーム 1 の情報が表示される領域 520 に対して、複数の互いに異なるタッチ圧力を含む入力を行うことにより、プレビューウィンドウが表示されるようとする。または、前記第 1 入力 811 は、既設定の時間以上の間持続される入力でもある。そのような場合、ユーザは、チャットルーム 1 の情報が表示される領域 520 に対して、既設定の時間以上の間持続される入力を行うことにより、プレビューウィンドウが表示されるようとする。プレビューウィンドウに係わる詳細な、内容は図 8B で説明する。

【0114】

図 8B は、ユーザの第 1 入力によるプレビューウィンドウ 821 を表示する画面 820 の例示である。

【0115】

図 8B を参照すれば、プレビューウィンドウ 821 は、キーワードを含むメッセージ 823, 824 のみを表示することができる。例えば、チャットルーム 1 に、図 6 のような 4 個のメッセージ 613 ないし 616 が含まれてあり、チャットルーム 1 に係わるキーワード設定が図 7 のようであるならば、制御部 120 は、キーワード「お昼」を含むユーザ (洪キルドン) の「お昼、何にする?」と、キーワード「ピザ」を含むユーザ (李ピョンジョン) の「ピザはどう?」を、プレビューウィンドウ 821 に表示することができる。

【0116】

一方、プレビューウィンドウ 821 は、図示されているように、画面 820 に表示され

10

20

30

40

50

たチャットルームリストの表示の上にオーバーラップされて表示されてもよい。

【0117】

以上で説明した本発明による実施形態は、コンピュータ上で多様な構成要素を介して実行されるコンピュータプログラムの形態によって具現され、そのようなコンピュータプログラムは、コンピュータで判読可能な媒体に記録される。そのとき、該媒体は、ハードディスク、プロッピー（登録商標）ディスク及び磁気テープのような磁気媒体；C D (compact disc) - R O M (read only memory) 及びD V D (digital versatile disc) のような光記録媒体；フロプティカルディスク (floptical disk) のような磁気・光媒体 (magneto-optical medium)；並びにR O M、R A M (random access memory)、フラッシュメモリのような、プログラム命令語を保存して実行するように特別に構成されたハードウェア装置を含んでもよい。さらに、該媒体は、ネットワーク上で伝送可能な形態に具現される無形の媒体を含んでもよく、例えば、ソフトウェア形態またはアプリケーション形態に具現され、ネットワークを介して、伝送及び流通が可能な形態の媒体もある。

10

【0118】

一方、前記コンピュータプログラムは、本発明のために特別に設計されて構成されたものであってもよく、コンピュータソフトウェア分野の当業者に公知され、使用可能なものであってもよい。該コンピュータプログラムの例としては、コンパイラによって作られるような機械語コードだけではなく、インタープリタなどを使用して、コンピュータによって実行される高級言語コードも含まれる。

20

【0119】

本発明で説明する特定の実行は、一実施形態であって、いかなる方法によっても本発明の範囲を限定するものではない。明細書の簡潔さのために、従来の電子的な構成、制御システム、ソフトウェア、前記システムの他の機能的な側面の記載は、省略される。また、図面に図示された構成要素間の線の連結または連結部材は、機能的な連結、及び／または物理的または回路的な連結を例示的に示したものであり、実際の装置では、代替可能であったり追加されたりする多様な機能的な連結、物理的な連結、または回路連結としても示される。また、「必須な」、「重要に」のように具体的な言及がなければ、本発明の適用のために必ずしも必要な構成要素ではないこともある。

30

【0120】

従って、本発明の思想は、前述の実施形態に限って決められるものではなく、特許請求の範囲だけではなく、その特許請求の範囲と均等であるか、あるいはそれらから等価的に変更された全ての範囲は、本発明の思想の範疇に属するものである。

【産業上の利用可能性】

【0121】

本発明のメッセージ提供方法を実行するために記録媒体に保存されたコンピュータプログラム、及びその方法は、例えば、メッセージ送受信関連の技術分野に効果的に適用可能である。

【符号の説明】

【0122】

40

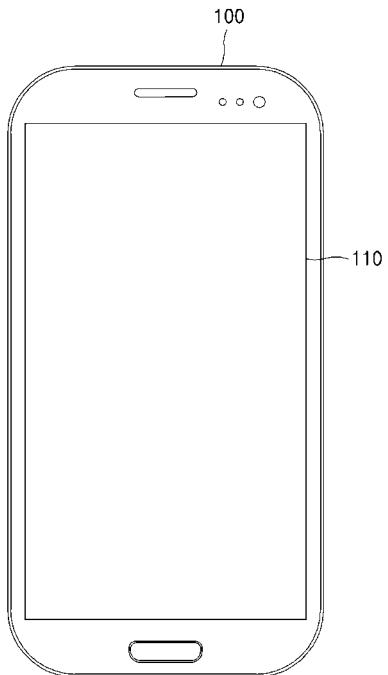
1 0 0 ユーザ端末

1 1 0 ディスプレイ部

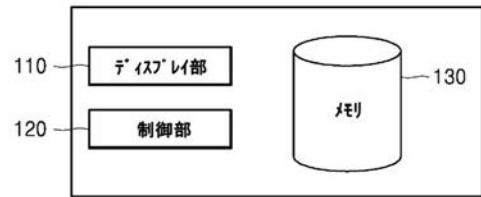
1 2 0 制御部

1 3 0 メモリ

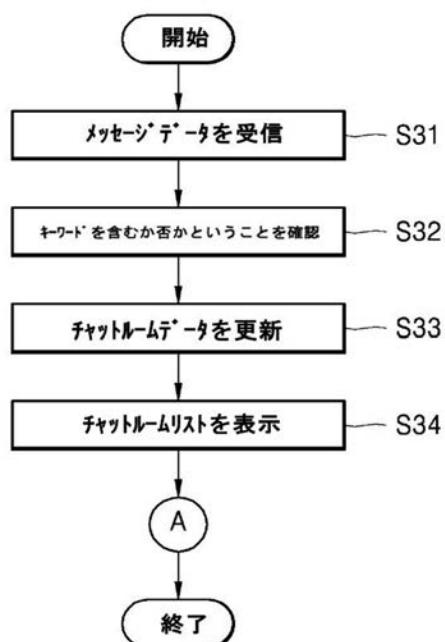
【図 1】



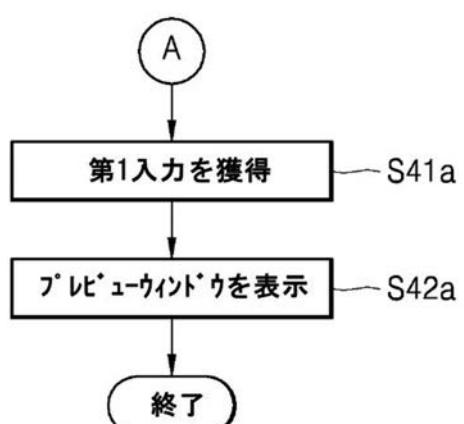
【図 2】



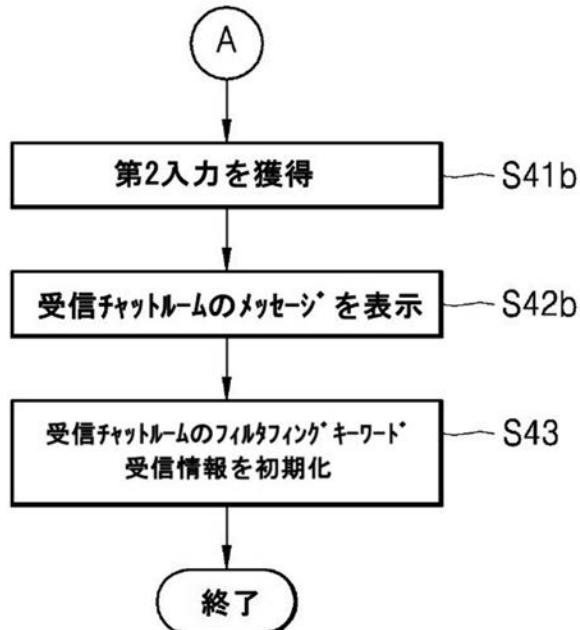
【図 3】



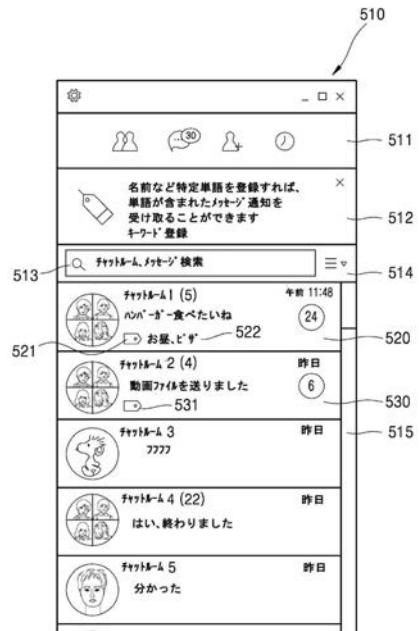
【図 4 A】



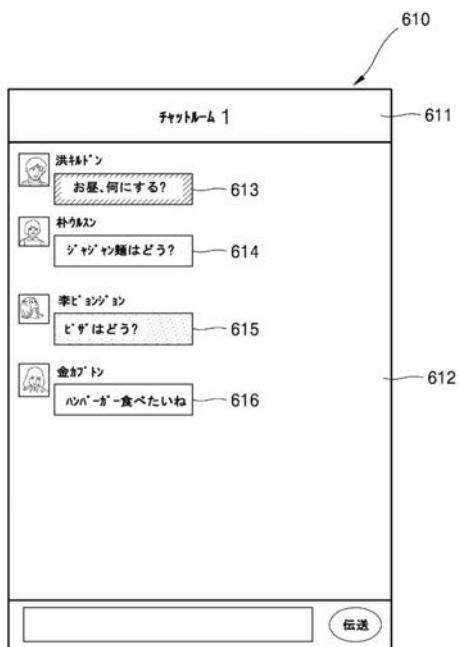
【図4B】



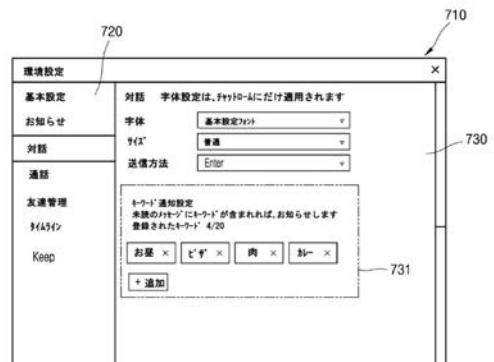
【図5】



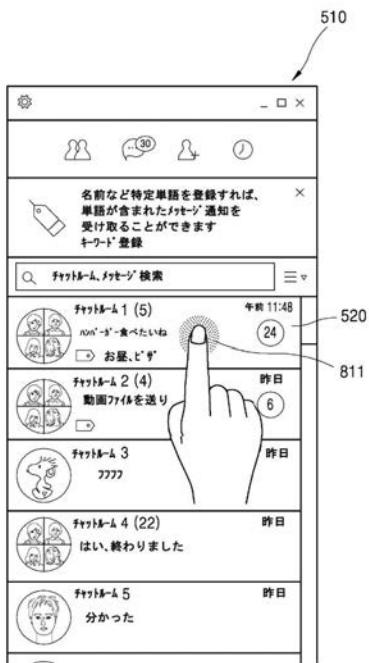
【図6】



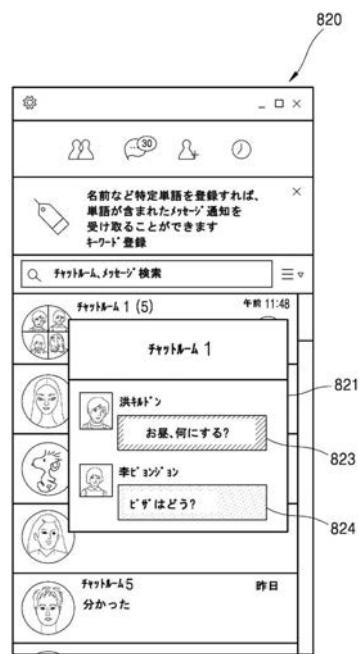
【図7】



【図 8 A】



【図 8 B】



フロントページの続き

(72)発明者 クォン スンホ
大韓民国 13591 京畿道城南市盆唐区ファンサエル路360番街42 11階 ラインプラス
株式会社内

(72)発明者 ユ グムリヨン
大韓民国 13591 京畿道城南市盆唐区ファンサエル路360番街42 11階 ラインプラス
株式会社内

(72)発明者 キム ドンヨン
大韓民国 13591 京畿道城南市盆唐区ファンサエル路360番街42 11階 ラインプラス
株式会社内

(72)発明者 ファン ヨンギ
大韓民国 13591 京畿道城南市盆唐区ファンサエル路360番街42 11階 ラインプラス
株式会社内

(72)発明者 チェ チョルスン
大韓民国 13591 京畿道城南市盆唐区ファンサエル路360番街42 11階 ラインプラス
株式会社内

(72)発明者 イム ヨンソン
大韓民国 13591 京畿道城南市盆唐区ファンサエル路360番街42 11階 ラインプラス
株式会社内

F ターム(参考) 5B084 AA01 AA16 AB11 BB15 EA03 EA18 EA34
5L049 CC11 CC12